

エチオピアで入国・トランジットする際の注意点

- エチオピアにおいて入国又はトランジットする際に、「Trusted Travel ガイドライン」又は「Global Haven Program」のどちらかに基づく、デジタル PCR 陰性証明書の提示が必要となります。
- 7月1日以降、同証明書の提示が義務化されます。（6月7日から30日までの間は、同証明書の提示推奨期間となっています。）

エチオピア保健省は、エチオピアにおいて出入国又はトランジットする全ての旅行者に対する新たな措置を発表しました。ガボン、赤道ギニア、サントメ・プリンシペからエチオピアへの入国、トランジットを予定されている方は、以下の点にご注意ください。

- ・7月1日以降、紙の証明書は許可せず、AUの「Trusted Travel ガイドライン」又は国連開発計画（UNDP）サポートの「Global Haven Program」のどちらかに基づくデジタル PCR 陰性証明書の提示が求められる。
- ・ガボン、赤道ギニア、サントメ・プリンシペについては、現在のところ、Trusted Travel 利用可能検査所は認められないことから、同国内の検査所において PCR 陰性証明書を取得した場合は、上記の内、「Global Haven Program」に基づくデジタル PCR 陰性証明書の取得が必要となる。
- ・「Global Haven Program」によるデジタル PCR 陰性証明書を取得するためには、下記 URL からアカウント登録等を実施する。（下記 URL により「Trusted Travel」及び「Global Haven Program」の双方のプラットフォームが利用可能）
- ・同プラットフォームにより、PCR 陰性証明書をアップロードすることで、デジタル PCR 陰性証明書を入手することができる。

【参考リンク】

- (1) Trusted Travel ホームページ

<https://africacdc.org/trusted-travel/>

- (2) Trusted Travel の手続き方法（ケニア政府発表）

https://africacdc.org/wp-content/uploads/2021/01/Travel_Guide_Simplified_Kenya_MOH_combined_version-1.pdf

- (3) Trusted Travel アカウント登録画面

<https://login.xchange.panabios.org/cas/login?service=https%3A//trustedtravel.panabios.org/accoun%2Fcounts/login/?next=%2F>

2021/06/11

※このメールは、送信専用メールアドレスから、在留届を提出された方及び「たびレジ」にご登録の方宛てに配信しています。ご返信いただけませんのでご了承ください。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方はこちら→

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

【本件問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班（赤道ギニア、サントメ・プリンシペ兼轄）

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P.2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38

Email：amb.japon@lv.mofa.go.jp